

休校期間中における児童生徒の学びの保障を 今後どのように生かすか

県教育庁教育振興部学習指導課

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から始まった臨時休校は、5月末までの、およそ3か月に及んだ。この間の児童生徒の学びを止めないための取組は、Withコロナ、Afterコロナの時代にも、教訓としなければならない。

誰しもが経験したことのない事態に直面したことで得られた経験則は、予想がつかない未来を切り拓いていくためにも重要なものになると考える。

2 令和2年度 休校期間のアプローチ

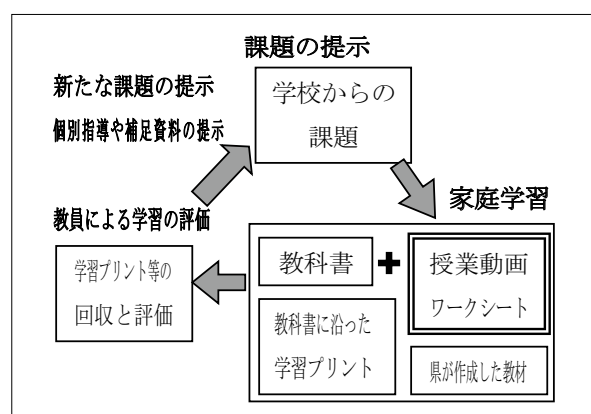
(1)休校中に重視したポイント

- ①主たる教材である教科書に基づく家庭学習を実施すること。
- ②家庭学習に際しては教科書と教材・動画等を使用すること。
- ③規則正しい生活習慣を身に付けて学習を継続すること。
- ④登校日や家庭訪問等により児童生徒の学習を支援すること。
- ⑤学習状況や成果を確認し、学習評価に反映させること。

この5点は文部科学省の通知にも示されていることだが、基本的には家庭学習を中心として、児童生徒の学びを保障し、充実させていくことが重要である。

(2)学習サイクルの確立に向けて

まずは家庭学習のサイクルを確立するために、【図1】に示すモデルを提示した。



【図1】家庭学習のサイクル

- ①単元分の課題を作成し、提示
- ②各家庭で取り組んだ課題を家庭訪問や分散登校、下駄箱への提出などで回収
- ③回収した課題等を添削して理解の状況を把握し、必要に応じて個別の支援などを行う
- ④単元のまとめで達成状況を把握

このサイクルは、各学校で行われたことであるが、加えて児童生徒の心身の健康状況を把握するなど、教員の負担は大きかったことが容易に想像できる。

(3)既存のコンテンツや外部コンテンツの活用

そこで、既存のコンテンツや外部サイトを周知して、それらを活用することを推奨した。

「ちばっ子チャレンジ100（小学生向け）」「ちばのやる気学習ガイド（中学生向け）」「小学校用『家庭学習のすすめ』」など県教委が作成した既存のコンテンツだけでなく、文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」に掲載される教材など、それぞれの市町村教育委員会でリンク集を作成していただいたところもあった。

(4)チーてれスタディーネットや千葉テレビ放送の授業動画

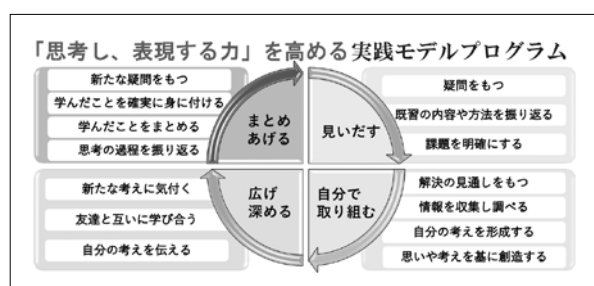
家庭学習の充実を図るために作成したのが「チーてれスタディーネット」である。指導主事や授業づくりコーディネーターなど総勢323名の力を結集して、児童生徒のために授業動画を作成した。

作成本数は昨年5月8日までに約100本、臨時休校が終了する5月末までに約900本のほり、そして令和3年8月末には、およそ1700本が公開されている。多くの方の多大なる努力により、児童生徒の学びを保障するための取組が進んだことに、この場を借りて感謝申し上げたい。

その他にも、千葉テレビ放送において、パソコン等の操作が困難な小学校低学年向けのものや、コミュニケーションを伴う外国語、体の動きが必要になる保健体育などの授業動画を84本放送した。

3 授業動画作成のポイント

チーてれスタディーネットに掲載されている授業動画は、県教育委員会が推奨する「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」【図2】に基づいて作成されている。



【図2】「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム

特に、学びに向かっていく場面である「見いだす」の部分を中心することで、児童生徒が主体的に学習に取り組めるような構成となっていることから、今後の授業改善にも参

考になるものとなっている。

令和3年度も、授業づくりコーディネーターが引き続き授業動画を作成するが、こうした動画を参考にし、見通しをもって学習に取り組めるようにするための授業実践上の工夫を行うとともに、主体的に学習に取り組む態度の評価方法について改善していただきたい。

4 おわりに

臨時休校期間中の実践で得られた動画の作成やICT機器の活用などは、今後の研修等で活用されることを期待している。

県立学校では、令和3年1月に結ばれた県教育委員会とMicrosoft社との提携により、オンライン上の教員コミュニティで実践事例や学習指導案、自作教材等を共有することが可能になっていく予定である。

オンライン学習については、今まではオンデマンドのコンテンツベースであったが、1人1台端末を活用し双方向のコミュニケーションが行えるようになっていくことが期待されている。

また、感染状況が落ち着いていない昨今の状況においては、休校となった際に学習のサイクルを機能させていくための準備をしておくことが大切である。そのためには、児童生徒と教員の円滑なコミュニケーションが欠かせない。根底には児童生徒と教員との信頼関係が重要となってくるのは言うまでもなく、この休校期間中に児童生徒の学びが保障されたのも教員の尽力があつてのことである。

今後も教員、各市町村教育委員会や各教育事務所、総合教育センターなどと連携を図り、相互に協力しながら、様々な教育課題の解決に取り組んでいきたい。

学校における新型コロナウイルス感染症への対応

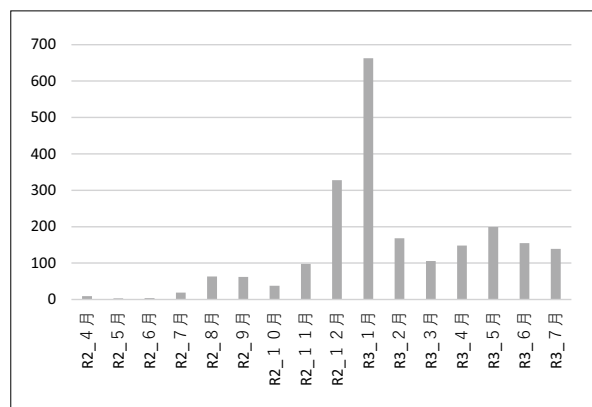
県教育庁教育振興部学校安全保健課

1 学校における感染状況

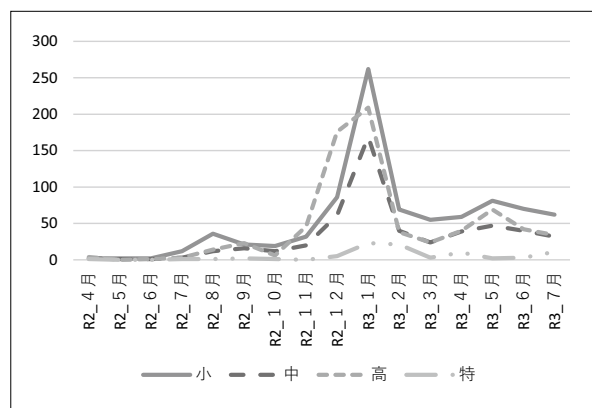
令和2年1月中旬に国内における初の感染者が確認されて以来、本県においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の波が複数回にわたり発生している。その影響は、広く県立学校及び市町村立学校にも及んでおり、各学校においては、国の要請による一斉臨時休校をはじめ、分散登校や時差登校、感染者発生に伴う臨時休業など、児童生徒及び教職員（以下「学校関係者」と言う。）への感染拡大の防止という感染症対策と、教育活動の推進という児童生徒の学びの保障の両立に苦悩してきた。本稿の執筆時点（令和3年7月下旬）においても、感染状況は予断を許さない状況であり、本号が発行されている頃には、全国においてワクチン接種が進むなどして、収束への道筋が見えてきていることを願うばかりである。

令和2年度の開始当初から令和3年7月までの約1年間の本県の学校における感染状況（令和3年7月19日時点）は、千葉市を除く公立小・中・高・特別支援学校の学校関係者について、県教育委員会に報告があった感染者の総数は2,220名であり、内訳は小学校874名（約39.3%）、中学校522名（約23.5%）、高等学校738名（約33.2%）、特別支援学校86名（約3.9%）である。全国的にいわゆる第3波と言われた令和2年12月～令和3年1月頃に、学校においても大きなピークとなっており、このことは学校だけが感染拡大の起点となっているのではなく、社会全体の感染状況に連

動して学校関係者の感染者数も増減している
ということの表れでもあると考えている。



全校種の月別感染者数の推移（名）



学校種別の感染者数の推移（名）

また、感染経路については、保健所の積極的疫学調査により判断されるものであるが、報告内容を見る限り、小学校・中学校及び特別支援学校についてはほとんどが家庭内感染（本人の発熱等を含む）である一方、高等学校については家庭内感染も多いが、部活動や昼食・外食といった学校内外での活動によるものの割合が他校種に比べて多い傾向が見られる。



こうした点からも、校種ごとに感染症対策の重点を変える必要があることがわかる。例えば、小学校や特別支援学校では、日々の健康観察を含め家庭との連携をより一層強化していく。中学校では、家庭との連携に加え、部活動での更衣等の場面の意識化を図る。高校では、昼食時、部活動の更衣時、放課後の飲食や休日等学校外での行動等について具体的に意識化を図る等である。

2 学校における感染症対策

県教育委員会では、令和2年5月に県立学校向けに策定した「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」を、その時点での最新の知見等をもとに更新しつつ、効果的な学校における感染症対策の方法や基準を示してきた。市町村立学校についても、各市町村教育委員会が示す同様のガイドライン等に沿って、感染症対策が進められていると認識している。

各学校においては、これまでの経験や知見を十分に生かしながら、基本的な感染症対策を確実に行うこと、そしてそれらを継続していくことができるよう、持続可能な方法や手順、必要な体制の整備等により、質を確保しつつ日常化するとともに、一部の教職員のみ負担がかかることのないよう学校全体で組織的に実行していくことが重要である。

また、令和3年に入ったころから変異株の拡がりが見られ、大変懸念されている。従来株よりも感染しやすい可能性や、免疫やワクチンの効果を低下させる可能性などが伝えられる一方で、大人と比較して子供が感染しやすいという証拠は得られていない、といった専門家の見解がある。児童生徒への影響は引き続き注視する必要があるが、対策としては、「3つの密」の回避、マスクの着用、手洗い

の励行等の基本的な感染症対策を継続していくことが大切であることに変わりはない。

3 これからの感染症対策として

感染拡大の波が度々来る中でも、学校においては、それぞれの地域や学校の実情等に合わせた様々な工夫のもと、感染症対策に尽力してきた。今後については、基本的な対策を継続していくという一言に尽きるが、あえて、これからの学校における対策の中で、特に重点を置きたいポイントとして、「当事者意識の向上」を挙げたい。

緊急事態宣言が発令された地区にあっても人出はあまり減少しないと聞く。こうした時こそ、自分自身の小さな行動が、医療体制そのものや病院・保健所等の医療従事者、困難に直面する様々な事業者の方々等を守ることにつながるという「当事者意識」を是非持たせていただきたい。

社会全体でこの感染症に立ち向かう、その社会の一員がまさに自分自身であり、まずは自分にできることは何かということを考え、行動に移すという自覚と実践について、より具体的な感染予防行動の指導とともに伝えていただきたい。



コロナ禍がピンチをチャンスに変える契機となるか

県立船橋啓明高等学校長 ほそかわ よしひろ 細川 義浩

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の状況に直面した各高校は、国や県の通知等に従い、感染拡大防止のための臨時休業や時差登校の措置への対応、日々の消毒作業や校内外の生徒への指導に追われてきた。

この経験は、学校に大きな負担がかかったものの、学校が学習機会と学力を保障する役割のみならず、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能や、社会性・人間性を育むといった社会的機能を果たしていることを再認識させる契機となった。

また、教育のICT化の遅れの課題も顕在化した。大学で日常となったオンライン授業が高校で定着しなかった背景には、カメラ付きのパソコンなどの機材や通信環境の整備の遅れが要因として挙げられる。しかし、先生方がこれまでの学校の当たり前を見直し、対面授業以外で学力を伸ばす手段を模索したことは、業務の精選や生徒の家庭学習の充実につながる取組の種となったのではないかな。

千葉県高等学校長協会の管理運営委員会が令和2年度に実施したアンケート調査結果によれば、令和2年3月の全国一斉休業の際の生徒の支援、学校再開後の学力の保障、感染症対策に係る教員の業務量の増大などの課題について、各学校が地域や生徒の実態に合わせてそれぞれ工夫した取組を行ったことが分かった。しかしながら、学校だけでは解決しえない施設・設備の充実が喫緊の課題であることも分かった。

そこで、今回、本校で取り組んできた新型

コロナウイルス感染症対策を整理することで、今後、想定外の事態に直面した際に「学びを止めない」ために必要なことを考えてみたい。

1 臨時休業中の生徒支援の取組（令和2年）

- 2/27 安倍首相が全国一斉臨時休業要請
- 3/4 臨時休業開始（部活動も停止）
- 3/9 卒業式を卒業生のみでの出席で実施
- 4/3 職員会議で学校再開の準備を進める
- 4/6 始業式を放送で実施
- 4/7 入学式を新入生及びその保護者1名のみの出席で実施
- 4/7 政府が7都府県に緊急事態宣言発出、5/6までの臨時休業を県教委が決定
- 4/8 教職員の時差出勤開始
- 4/9 ホームページ等で生徒に課題を周知
- 4/9 保健室内の感染症対策整備



※保健室に確認ゾーンを設置（発熱症状のある生徒用）

- 4/10 生徒に4月分の課題等を郵送
- 4/13 教職員の輪番制勤務開始
- 4/13 生徒へ時間帯を決めて電話連絡実施
- 4/27 週間計画表・家庭学習レポート作成
- 4/27 生徒にメールアドレス付与、活用開始
- 5/4 政府が緊急事態宣言を5/31まで延長
- 5/7 生徒に5月分の課題等を郵送
- 5/15 生徒の課題を郵送で回収し評価



- 5/19 本校の感染症対策ガイドライン作成
- 5/22 登校日に向けた感染症対策の準備
- 5/25～28 学年別登校日
- 5/29 授業・部活動開始に向けた感染症対策



※美術室等の特別教室や職員室にパーテーション設置

2 分散登校中の学力の保障・感染症対策

- 6/1 分散登校（午前、午後半数ずつ）開始
- 6/1 分散登校期間中に全生徒と面談実施
- 6/15 時差登校開始（45分授業6限、7限は40分、昇降口で健康観察実施）
- 6/29 通常登校・通常授業開始

臨時休業等で減少した授業時数を確保するため、及び感染症対策の徹底のため、文化祭や体育祭など全校単位での学校行事は中止とした。ただし、修学旅行や球技大会など学年単位の行事は実施した。

7月までは、朝のSHRを延長し、担任と副担任が協力して教室で健康観察を実施したが、9月以降については、通常日課とした。

2回目の緊急事態宣言後は、教室の自席で会話をせずに前を向いて昼食をとらせる感染症対策を徹底するため、毎日注意喚起の放送を入れ、教員による巡回指導を行った。

3 PTA、同窓会、後援会による支援

ハイブリッド型の学習環境の整備のため、国や県の予算を活用し、タブレットやWi-Fi、プロジェクターなどの整備を進めた。全教室にプロジェクターを設置するためにPTA、同窓会の協力を得た。また、後援会には部活動支援のための消毒液の提供を受けた。



※すべての教室にプロジェクターを設置し、授業で活用

4 現在の感染症対策の例



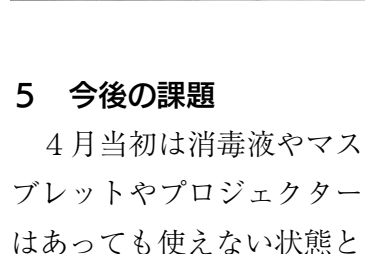
※各教室の入口に自動消毒装置、マスク、ペーパータオル等を設置



※トイレの流しに液体洗剤と消毒液を設置



※蛇口レバーも肘で扱えるものに交換



※上履き消毒用の除菌マットも設置

5 今後の課題

4月当初は消毒液やマスク等、年度末はタブレットやプロジェクターが不足して、予算はあっても使えない状態となった。

現在は感染症対策に必要な物品は整っているが、継続的な予算措置が必要である。

また、今後、オンライン授業等を推進していくためには、Wi-Fi環境の整備や職員研修等が必要であり、県教育委員会には、引き続き学校への支援をお願いしたい。